別紙1

社会福祉法人垂水福祉事業協会 高齢者拠点 キャリアパス要件

キャリアパス要件Ⅰ（任用要件・賃金体系の整備 等）

イ.職員の職位と職責・任用要件

職位	職責・任用要件	職務内容	研修計画
施設長	管理職として担当組織を運営し、組織目標を達成させる。部下の指導・育成を行う。 任用は理事会で決定する。	経営戦略の策定 方針の明示・浸透 人材育成 計数管理	施設長研修 経営戦略研修
主任 （計画作成担当者） （栄養士）	部門のリーダーとして管理職を補佐し、業務変革、部下の育成、事故やトラブル等の緊急対応、クレーム処理なども含め、一般職員では対応困難な高度な業務を処理する。 社会福祉士、介護支援専門員、看護師（准看護師）、介護福祉士、社会福祉主事等 の国家資格か、同等の資格を有すると認められた人物で理事長が認め、決定する。	業務効率の検証・改善 計数管理、シフト管理 人材育成 リスクマネジメント、苦情相談解決	リーダー研修 経営戦略研修 人材育成研修
副主任	部門のサブリーダーとして主任を補佐し、業務変革、部下の育成、事故やトラブル等の緊急対応、クレーム処理なども含め、一般職員では対応困難な高度な業務を処理する。 理事長が認め、決定する。	業務効率の検証・改善 シフト調整 人材育成 リスクマネジメント、苦情相談解決	リーダー研修 人材育成研修 業務改善研修
エリアリーダー	通常業務全般を確実に遂行し、常に業務改善に努める。中堅以上の一般職員では対応困難な難易度の高い業務を処理し、一般職員に対して業務に必要な技術や知識を指導する。 理事長が認め、決定する。	業務効率の検証・改善 シフト調整 人材育成 リスクマネジメント 行事等の企画・運営	リーダー研修 人材定着研修 業務改善研修
勤続10年以上 （ベテラン）	通常業務全般を確実に遂行し、常に業務改善に努める。中堅・新入職の課題や悩みを把握し、業務に必要な技術や知識を指導する。	定型業務の段取り 人材育成 リスクマネジメント	リーダー研修 人材育成研修 業務改善研修
勤続5年以上 （中堅）	通常業務全般を確実に遂行する。新入職員に対して業務に必要な技術や知識を指導する。	定型業務の段取り 人材育成 リスクマネジメント	人材定着研修 業務改善研修 技術向上研修
勤続5年未満	通常業務全般を確実に遂行する。 ※業務遂行能力次第で、エリアリーダー以上の職位に任用されることもある。	定型業務	基礎研修 技術向上研修 業務改善研修 接遇研修

ロ.職員の職位・職責に応じた賃金体系(介護職員等処遇改善手当)

	役職・階級	配分比率	手当支給額例／月
1	管理職	300%	¥90,000
2	主任 （栄養士・計画作成担当者含む）	250%	¥75,000
3	副主任	200%	¥60,000
4	エリアリーダー	175%	¥52,500
5	勤続10年以上	150%	¥45,000
6	勤続5年以上	125%	¥37,500
7	勤続5年未満	100%	¥30,000
8	パートタイム	0～99%	￥0～￥29,700

※配分比率及び支給額については、柔軟な設定が可能であるものとすることができる。

※パートタイム職員については、上の表『7.勤続5年未満』の支給額を常勤職員がその月に勤務すべき時間数で除して、勤務した実労働時間数を乗じた額を支給することができる。ただし、1円未満の端数は切り上げるものとする。

ハ.上記について、全ての職員に周知する。

キャリアパス要件Ⅱ（資質向上のための研修計画の策定と実施 等）

職員の職務内容等を踏まえ、職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び具体的な研修計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。

垂水福祉事業協会 高齢者拠点 R6年度 研修計画

資質向上の目標
『利用者・職員の相互利益を生み出す業務変革を実現するために多様な視点と柔軟な思考を養う』

時期	研修内容	形態	対象者
4月	・新入職員オリエンテーション	内部	新入職員
5月	・介護報酬改定の概要と利用者・職員の相互利益生み出す業務変革	内部	全員
6月	・理事長施設長研修会	外部	施設長
7月	・スキルアップ研修会	外部	主任 リーダー
8月	・医療的ケア研修会	外部	主任 リーダー ベテラン
9月	・認知症ケア研修会	外部	主任 リーダー
10月	・業務改善研修会	外部	主任 リーダー 中堅
11月	・対人援助研修会	外部	主任 リーダー
12月	・実践力アップ研修会	外部	主任 リーダー ベテラン
1月	・看取りケア研修会	外部	主任 リーダー
2月	・理事長施設長セミナー	外部	施設長
3月	・未定	-	-

~~イ①.職員の能力評価の実施~~

イ②.資格取得のための支援の実施

介護福祉士国家試験及び介護支援専門員実務研修受講試験等の対策として、法人内で研修会及び勤務シフト調整等を実施。

ロ.イについて、全ての職員に周知する。

キャリアパス要件Ⅲ（昇給の仕組みの整備 等）

イ①.経験若しくは資格、スキル等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。

別表第２（第７条関係）

一 般 職 給 料 表 級 別 職 務 分 類 表

施 設 名	職務の級	職 務	昇 格 基 準
養護老人ホーム垂水華厳園	１級	主任事務員・副主任事務員・事務員・主任生活相談員・生活相談員・計画作成担当者・主任看護職員・看護職員・機能訓練指導員・主任支援員、副主任支援員・支援員・介護職員・栄養士・副主任調理員・調理員	
	２級	事務長・主任事務員・副主任事務員・事務員・主任生活相談員・生活相談員・計画作成担当者・主任看護職員・看護職員・機能訓練指導員・主任支援員、副主任支援員・支援員・介護職員・栄養士・副主任調理員・調理員	１級に 大卒６年、短大卒８年 高卒１０年在職した者
	３級	事務長・主任事務員・副主任事務員・事務員・主任生活相談員・生活相談員・計画作成担当者・主任看護職員・看護職員・機能訓練指導員・主任支援員、副主任支援員・支援員・介護職員・栄養士・副主任調理員・調理員	２級に６年在職した者
	４級	事務長・主任事務員・主任生活相談員・主任看護職員・主任支援員	３級に６年在職した者
	５級		
	６級	施設長（有資格者）・管理者	
デイサービスセンター垂水華厳園	１級	主任生活相談員・生活相談員・看護職員・介護職員・機能訓練指導員	
	２級	主任生活相談員・生活相談員・看護職員・機能訓練指導員 介護職員	１級に 大卒６年、短大卒８年 高卒１０年在職した者
	３級	主任生活相談員・生活相談員・看護職員・機能訓練指導員 介護職員	２級に６年在職した者
	４級	主任生活相談員	３級に６年在職した者
	５級		
	６級	施設長・管理者	

キャリアパス要件Ⅳ（改善後の賃金要件）

経験・技能のある介護職員のうち、賃金改善後の賃金の見込額が年額440万円以上又は月額8万円以上の賃金改善が１人以上いる。

キャリアパス要件Ⅴ（改善後の賃金要件）

サービス提供体制強化加算ⅠもしくはⅡ、または、入居継続支援加算ⅠもしくはⅡを算定する。